

「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる88の実施プロジェクトの進捗状況

資料4

分野1「既存公共交通」の取組

実施内容		進捗状況		
施策名	平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(1) 公共交通利便性向上施策				
ア バスの利便性向上施策				
(ア) バス系統再編				
1	○ バス事業者間で競合する路線・系統における、路線の再編やダイヤ調整 <H26年度> ・輸送需要に見合った輸送力の調整(京阪バス) ・平成26年4月1日付で、京阪宇治バスと合併し、京都南部線は京阪バスが運行(京阪シティバス) ・市バスとの制度共通化を契機に、並行区間のダイヤ調整や停車停留所調整を図り、同一OD間での利便向上を図る。(京都バス) ・立命館中学校・高校の移転に伴い、学生の利用状況に合わせて長岡京・淀線を増回。(京阪バス、阪急バス) ・「四条河原町ショッピングライナー」、「岡崎・東山・梅小路エクスプレス」の新設(交通局) <H27年度> ・市バスと並行区間のダイヤ調整や停車停留所調整を図り、同一OD間での利便向上を図る。(京都バス) ・京都岡崎・都心循環バスの新設(交通局) ・100円循環バスの増強(交通局)			
2	○ 定時性の低い長大系統や鉄道とバスが並行する区間における、系統の再編 <H25年度> ・25年11月のダイヤ変更時に、各バス停留所の所要時分を、最新の道路事情に見合った内容に改訂し、定時性の向上を図る。(京都バス)			
3	○ 観光シーズンにおける、臨時バスの運行(バスと鉄道の連携輸送の強化等) <H26年度> ・山科急行線の多客時における臨時輸送体制の充実(京阪バス) ・観光シーズンにおいて、京都駅を起点とするシャトルバス・洛バス・急行バスの運行等、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施(5月の大型連休期間や11月の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行)(交通局) ・「京都水族館」の多客時及び開館時間延長時に合わせた増発、小中学校の春・夏・冬休み期間中における平日運行を実施(交通局) ・京阪電鉄と連携し、多客時に京阪電鉄臨時特急列車と連絡した臨時快速系統を設定(京都バス) <H27年度> ・京阪電鉄と連携し、多客時に京阪電鉄臨時特急列車と連絡した臨時快速系統を設定(京都バス) ・観光シーズンにおいて、京都駅を起点とするシャトルバス・洛バス・急行バスの運行等、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施予定(5月の大型連休期間や11月の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行)(交通局) ・「京都水族館」の多客時及び開館時間延長時に合わせた増発、小中学校の春・夏・冬休み期間中における平日運行を実施予定(交通局)			
(イ) バスダイヤ改善				
4	○ 基幹路線となるバス路線(河原町通、東大路通など)のバターンダイヤ化(3分～5分間隔)及び他系統との接続向上 <H26年度> ・平成27年3月の新ダイヤで、201号系統の昼間時間帯のダイヤを増便し、運行間隔を12～14分間隔から11分間隔に短縮・等間隔化(交通局)			
5	○ 運行本数が減少する夜間(21時以降)のバス路線のバターンダイヤ化(鉄道や地下鉄ダイヤと整合) <H26年度> ・鉄道のダイヤ改正時には、電車⇄バスの乗換え利便性を維持するためのバスダイヤの調整(京阪バス) ・平成27年3月の新ダイヤで201号系統の、二条駅・四条大宮での夜間時間帯の乗継が便利になるよう、路線・ダイヤを変更(交通局) ○23時台の四条河原町から、みふ操車場前ゆき2便を、二条駅まで延長運行し、二条駅での地下鉄東西線、JR嵯峨野線への乗継利便性を向上 ○23時台の千本今出川方面から、みふ操車場前ゆき2便を四条大宮まで延長運行し、四条大宮での阪急電車、嵐電(京福電車)への乗継利便性を向上 <H27年度> ・二条駅→(烏丸御池・河原町三条・四条河原町・京都駅八条口)→枚方市内への深夜バスの運行(地下鉄最終便烏丸線23:52・東西線23:53との接続)(京阪バス)			
6	○ 地下鉄のダイヤと合わせた、バス路線のバースタイムテーブル化(利用が低迷しているバス系統の増収増客策) <H25年度> ・平成26年3月から地下鉄北大路駅において、21時以降の1号、37号系統のダイヤを、京都駅方面からの地下鉄全列車到着5分後に発車するようダイヤを調整(交通局) ・平成26年3月から、地下鉄北大路駅、京都駅、竹田駅において、これまでよりも1～2本後の電車から乗継ができるよう最終便の時刻繰り下げや、夜間時間帯の増便などを実施(交通局)			

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
7	○【洛西地域におけるバス利便性向上】 洛西地域に近接する鉄道事業者とも連携しつつ、公共交通の利便性向上 洛西地域を運行する4事業者のバス系統(経路)・系統番号・ダイヤ・バス乗り場の一元的な見直し及び料金収受方法の改善等	<H26年度> ・イオンモール京都桂川の開業に伴うバス路線の増強 ○増強に伴うバス事業者間でのダイヤ調整及び利用者にとって使いやすいバス乗り場の調整(JR桂川駅) ○京都市交通局 路線新設:特西4号系統(洛西ニュータウン～JR桂川駅) 路線変更:69号系統のJR桂川駅への乗り入れ ○京阪京都交通 路線新設:91号系統(亀岡駅前～JR桂川駅) 15号系統(JR桂川駅～京都駅前) 22B号系統(桂坂中央～JR桂川駅) 停留所新設:15号系統(北上久世, 下津林中島, 牛ヶ瀬, 下津林大般若町, 下津林六反田, 桂高校前) 22, 21B, 27号系統(御陵町, 西大橋西詰) ○ヤサカバス 路線新設(平成26年10月): 7号系統 (JR桂川駅～東新林町～新林中通～JR桂川駅) 8号系統 (JR桂川駅～新林中通～東新林町～JR桂川駅) 1号系統(桂坂口～JR桂川駅) 6号系統(JR桂川駅～桂坂中央) 増便(平成26年10月):2, 3号系統 ・西京区洛西支所のイベントと連携した利用促進活動			
イ バス走行環境の改善施策					
(ア)バス走行空間改善					
8	○ バス専用又は優先レーンのカラー舗装化	<H23年度> ・バス専用路線のカラー舗装化を受けて、予算規模を算出し、建設局と協議開始。			
9	○ 高頻度にバスが走行されている区間については、国等の支援も得て、高度道路交通システム(ITS)の展開や新交通管理システム(UTMS)を推進	<H26年度> ・市バスの走行環境改善について、京都府警察と連携した取組を実施していく中で、PTPSの拡大についても要望。(交通局) <H27年度> ・市バスの走行環境改善について、京都府警察と連携した取組を実施していく中で、PTPSの拡大についても要望。(交通局)			
10	○ 違法駐車車に関して、市民、商工業者、物流業者などに対する啓発活動の充実	<H26年度> ・京都府警察や本市ほか関係機関と連携して、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を実施するとともに、違法駐車車が多い都心部等を中心に継続的かつ重点的な違法駐車指導啓発活動を実施。(交通局、サービス事業推進室) <H27年度> ・都心部や京都駅周辺等において、違法駐車等防止指導員による違法駐車解消のための指導・啓発活動を実施するとともに、より効果的な指導啓発活動を展開するため、京都府警察や関係機関と連携した「中心市街地重点路線等クリア作戦」を引き続き実施する。(交通局、サービス事業推進室)			
11	○ 観光シーズンの特定日等に、観光地交通対策の一環として、主要道路の違法駐車車の集中指導を実施(バスレーンに誘導員を配置し、侵入車両を排除)	<H26年度> ・京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐車車両への啓発を実施。(交通局) <H27年度> ・引き続き、京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐車車両への啓発を実施する。(交通局)			
12	○ バス専用レーンへの侵入やバス発車妨害は道路交通法違反であることをマスメディア等を通じて啓発	<H26年度> ・啓発活動を展開するため、関係機関への協力要請を実施する。(交通局)			
13	○ 警察の協力の下、違法駐車等防止指導員や地域ボランティアによる駐車違反者に対する指導の強化	<H26年度> ・今後も京都府警に指導強化を要望していくとともに、必要に応じて、ドライブレコーダーにより収集したデータを市バス走行環境改善の取組に活用していく。(交通局) ・引き続き、京都府警察や本市ほか関係機関との連携の下、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を実施する。 ・京都府警察や本市ほか関係機関と連携して、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を実施するとともに、違法駐車車が多い都心部等を中心に継続的かつ重点的な違法駐車指導啓発活動を実施。(交通局、サービス事業推進室) <H27年度> ・都心部や京都駅周辺等において、違法駐車等防止指導員による違法駐車解消のための指導・啓発活動を実施するとともに、より効果的な指導啓発活動を展開するため、京都府警察や関係機関と連携した「中心市街地重点路線等クリア作戦」を引き続き実施する。(交通局、サービス事業推進室)			

施策名		実施内容 平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(イ)バス停環境改善					
14	○ 同一箇所複数あるバス停の集約化(洛西地域、四条河原町周辺 等)	<H26年度> ・地先の問題など課題が多く道路管理者の歩車道の整備などを見極めながら、集約化を図る。(交通局) ・四条通の歩道拡幅工事に伴い、四条通沿いのバス停(四条高倉、四条河原町)をテラス型バス停として整備する。また、工事の進捗状況に合わせて集約を行う。(交通局) <H27年度> ・四条通の歩道拡幅工事に伴い、四条通沿いのバス停(四条高倉、四条河原町)をテラス型バス停とする整備の完了及び集約(16箇所あったバス停を4箇所)の完了。(交通局)			
15	○ 主要バス停におけるシェルターの整備 (シェルター内部に、路線図・時刻表および接続情報をわかりやすく表示)	<H26年度> ・平成26年1月末現在、広告付き上屋を22箇所設置(交通局) ・平成26年1月末現在、「バスの駅」を9箇所設置(交通局) <H26年度> ・広告付き上屋を50箇所設置予定(交通局) ・「バスの駅」を10箇所程度に設置予定(交通局)			
16	○ バス停近くの商業施設や公共施設等の施設内におけるバスロケーションシステム案内板の設置箇所の拡大	<H26年度> ・従来型のバスロケーションシステムに加え、KYOTO_WiFiのインターネット環境を活用した「モニター型」のタイプを導入することにより、平成26年1月末現在46基設置。平成28年度までに、設置要件を満たす未整備箇所全てに設置(交通局) ・京都駅八条口案内所内にバスロケーション案内モニターを設置(京阪バス) <H27年度> ・「モニター型」バスロケーションシステムを70基、「バスの駅」に10基、合計80基整備する。(交通局) ・バス停に近接するコンビニエンスストア等へのバスロケーション案内モニター設置によるバス待ち環境改善策の検討(京阪バス)			
17	○ 観光地における路線バスターミナルの整備	<H22年度> ・嵐山地域に方面別のバス乗り場を集約するために拠点となるバスターミナルの整備。(京都バス)			
18	○ バス待ち環境等におけるバス停のデザインの向上	<H26年度> ・広告付き上屋の活用など民間活力も含め、バス停デザインの向上を図る。(交通局) ・平成26年1月末現在、広告付き上屋を22箇所設置(交通局) <H27年度> ・広告付き上屋を50箇所設置予定(交通局)			
ウ 鉄道の利便性向上施策					
(ア)鉄道事業者間の連携					
19	○ 鉄道結節点における乗継相手の情報提供の充実	<H24年度> ・バス車内の多機能液晶運賃表示器で鉄道発車時刻(定刻)の案内を検討(京阪バス) ・時刻表の相互掲出の実施を検討(京福電鉄) ・河原町駅における交通案内機能の充実、観光案内所新設(阪急電鉄)			
20	○ 鉄道駅間における乗継施設の整備・改善	<H26年度> ・平成28年度に阪急西院駅に東出入口を新設、京福西院駅ホームを移設・改修し、両駅間の乗り継ぎ円滑化(改札口新設、バリアフリー化)を図る。(2014～2020年度)(阪急電鉄、京福電鉄) <H27年度> ・平成28年度に阪急西院駅に東出入口を新設、京福西院駅ホームを移設・改修し、両駅間の乗り継ぎ円滑化(改札口新設、バリアフリー化)を図る。(2014～2020年度)(阪急電鉄、京福電鉄)			
(イ)地下鉄の利便性向上					
21	○ 東西線沿線での潜在需要の発掘と、更なる利用促進	<H25年度> ・東西線の残る8駅(御陵、山科、東野、柳辻、小野、醍醐、石田、六地蔵)を対象として、ポスティングを実施(交通局)			
22	○ 烏丸御池駅での東西線と烏丸線の乗継待ち時間の短縮化	<H21年度以前> ・乗継待ち時間の短縮化については、平成12年に東西線のダイヤを変更し昼間時間帯の乗継待ち時間の短縮を実施。(交通局)(H12) ・夜間ダイヤについては、平成20年1月の延伸にあわせ、東西線は23時過ぎまで12分間隔とした。(交通局)(H19) ・平成22年3月実施のダイヤ改正において、烏丸線・東西線との乗継時間を約5分間隔に均等化するとともに、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向(4方向)の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施した。(交通局)(H21)			
23	○ 夜間ダイヤの改善とパターンダイヤ化	<H21年度以前> ・平成22年3月実施のダイヤ改正において、烏丸線・東西線ともに21時台・22時台を10分間隔の等間隔運行とする等、夜間ダイヤの改善を実施した。(交通局)			
24	○ 最終便は烏丸御池駅で4方向(東西南北)どの方向にも接続	<H21年度以前> ・平成22年3月実施のダイヤ改正において、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向(4方向)の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施した。(交通局)			
(ウ)鉄道ダイヤの改善					
25	○ 鉄道の乗継利便性を考慮した鉄道ダイヤの設定	<H26年度> ・平成27年3月ダイヤ改正で平日朝通勤時間帯に現在よりも早い時間帯の新快速を増発。京都駅6:44発(大阪方面)、同7:19発(野洲方面)(JR西日本) ・平成27年3月ダイヤ改正で朝時間帯に現在よりも早い時間に京都駅を出発する城崎温泉行きの特急を増発(京都駅7:32発、福知山8:47着、城崎温泉9:52着)(JR西日本)			

施策名		実施内容 平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
エ 鉄道・バスの連携施策					
(ア) 乗継利便性向上					
26	○ ダイアの整合や運賃システムの の共通化等を図り、乗継抵抗を低減	<H26年度> ・ICカードの全国相互利用サービスの検討(京阪バス) ・平成27年度にICカードシステムの導入を計画。(京都バス) ・高雄・京北線へICカードシステム導入を検討する(JRバス) ・平成26年12月24日に市バスへ全国相互利用に対応したICカードシステムのサービスを開始(交通局) ・京阪京都交通がICカードシステムを導入。(京阪京都交通) ・近鉄バスがICカードシステムを導入。(近鉄バス) <H27年度> ・高雄・京北線へICカードシステムを導入(JRバス) ・交通系ICカードの全国相互利用対応を検討。(阪急バス) ・ICカードの全国相互利用サービスの実施(京阪バス) ・平成27年度下期にICカードシステムの導入を計画(京都バス) ・叡山電鉄がICカードシステムを導入。(叡山電鉄) ・市バス・地下鉄のIC定期及びICカードによる乗継割引の導入に向けて事業着手(平成29年4月運用開始予定)(交通局)		➡	
27	○ 交通結節点での鉄道・バス間の乗換案内の充実(四条烏丸、四条河原町 等)	<H26年度> ・車内での乗換案内として、放送に加え液晶表示器による表示を検討中(京福電鉄) ・バス車内の多機能液晶運賃表示器で鉄道発車時刻(定刻)の案内の拡充(京阪バス) ・バス車内の多機能液晶運賃表示器への渋滞情報等の文字情報配信システムの導入(京阪バス) ・LED行先表示器での発車時刻表示サービスを拡充(京阪バス) <H27年度> ・車内での乗換案内として、放送に加え液晶表示器による表示を検討中(京福電鉄)		➡	
28	○ 駅及び駅周辺の乗継施設の整備・改善	<H26年度> ・トロッコ亀岡駅に階段棟・エレベーター設置検討(平成26年度、27年度)(嵯峨野観光鉄道) ・トロッコ嵐山駅にエレベーター設置検討(平成28年度)(嵯峨野観光鉄道) ・平成28年12月完成を目指し、京都駅南口駅前広場の整備工事を実施 ・京都駅南口駅前広場の機械式地下駐輪場供用開始 ・阪急西京極駅前広場の整備に合わせて市バスの乗入れを開始(3月)(交通局) <H27年度> ・平成27年12月に京都駅南口駅前広場の拠点広場デッキ完成、平成28年12月に全体完成		➡	
(イ) 多様な料金施策					
29	○ 定期券保有者に対する、家族を含めた優遇制度の充実	<H26年度> ・「ecoサマー」を夏休み及び7月・9月の土日祝日に実施(近鉄バスは夏休み期間のみ実施) ・実施社局→京都市バス、京都バス、京阪京都交通、阪急バス、京都バス、ヤサカバス、西日本JRバス、京北ふるさとバス、近鉄バス、嵐電(10事業者) <H27年度> ・「ecoサマー」を継続実施予定		➡	
30	○ 観光客の多様なニーズに対応した、交通事業者共通の企画切符の導入及び広報	<H26年度> ・平日の京都線の一部特急で特急料金を2割引とする企画「近鉄特急オフタイム割引」を実施(9月1日～30日期間限定)(近鉄) ・インバウンド旅客向けに大阪・京都・奈良を便利に周遊できる企画乗車券「KINTETSU RAIL PASS 1day(大阪-京都-奈良)」、「KINTETSU RAIL PASS 2day(大阪-京都-奈良)」を発売(近鉄)		➡	
31	○ 共通運賃や乗継制度、ICカードの活用	<H26年度> ・自社発行のICカード「hanica」を活用し、通勤定期券、通学定期券及び通学学期定期券をICカード化。この際、通勤及び通学定期券については区間指定式から金額式定期へ制度変更し、定期券有効区間を拡大(学期定期券は既に金額式)。(阪急バス) ・ICカードの割引サービス拡充・磁気カードシステム代替検討(京阪バス) ・高雄・京北線へICカードシステム導入を検討する(JRバス) ・平成26年12月24日に市バスへ全国相互利用サービスに対応したICカードシステムのサービスを開始(交通局) ・京阪京都交通がICカードシステムを導入。(京阪京都交通) ・近鉄バスがICカードシステムを導入。(近鉄バス) <H27年度> ・京都バスがICカードシステムを導入。(京都バス) ・高雄・京北線へICカードシステムを導入(JRバス) ・叡山電鉄がICカードシステムを導入。(叡山電鉄) ・hanica定期券のサービス拡充を検討。(阪急バス) ・交通系ICカードの全国相互利用対応を検討。(阪急バス) ・ICカードの割引サービス拡充・磁気カードシステム代替検討(京阪バス) ・市バス・地下鉄のIC定期及びICカードによる乗継割引の導入に向けて事業着手(平成29年4月運用開始予定)(交通局)		➡	
32	○ 【京都市内共通乗車券】 京都市内の鉄道・バス事業者が連携し、地区内の公共交通を共通に利用することができる企画切符の導入 当面のターゲットは観光客とし、付加価値(商業施設・観光施設・飲食施設等での割引特典など)をつけて販売	<H25年度> ・「市バス・京都バス一日乗車券カード」の発売(市バス、京都バス)		➡	

施策名		実施内容	進捗状況		
		平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
オ バリアフリー化の推進					
	○ 旅客施設及び周辺の道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進	<H26年度> ・京都駅(新幹線)における可動式ホーム柵の整備(13・14番ホーム) ・阪急西院駅、京福西院駅におけるバリアフリー化整備に着手(阪急電鉄、京福電鉄) ・深草駅で橋上駅舎建替・EV設置を伴うバリアフリー化事業に着手(京阪電鉄) ・トロッコ嵐山駅での多機能トイレ設置(平成26年度以降)(嵯峨野観光鉄道) ・烏丸御池駅に可動式ホーム柵を設置、供用を開始(12月20日) ・平成26年度に北大路駅及び今出川駅の旅客トイレの全面改修に着手(平成27年度完成予定)。段差解消や洋式便器の設置などを行う。(交通局) ・阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区、桃山地区において、「移動等円滑化基本構想」を策定。 ・近鉄丹波橋駅に誘導・警告ブロック(内方線を含む)、触知案内図を設置(近鉄) <H27年度> ・太秦駅にEV等バリアフリー設備を新設(JR西日本) ・JR藤森駅にEV等バリアフリー設備を新設予定(JR西日本) ・桃山駅におけるエレベーター等のバリアフリー化整備の完了(平成32年度まで)(JR西日本) ・京都駅(新幹線)における可動式ホーム柵の整備(11・12番ホーム)(平成27年度) ・深草駅における橋上駅舎建替・EV設置等のバリアフリー化整備の完了(平成27年度)(京阪電鉄) ・平成28年度に京福西院駅ホームのスロープを整備する予定(京福電鉄) ・平成28年度に阪急西院駅に東出入口を新設、京福西院駅ホームを移設・改修し、両駅間の乗り継ぎ円滑化(改札口新設、バリアフリー化)を図る。(2014～2020年度)(阪急電鉄、京福電鉄) ・嵐山駅、松尾大社駅、上桂駅におけるバリアフリー化整備の実施(平成27、28年度)(阪急電鉄) ・西大路地区において、「移動等円滑化基本構想」を策定(平成28年度) ・地下鉄烏丸線の四条駅、京都駅における可動式ホーム柵の整備(平成27年度) ・北大路駅及び今出川駅の旅客トイレの全面改修を行い、平成27年度末までに供用を開始する予定。段差解消や洋式便器の設置などを行う。(交通局)			
カ 効果的な情報提供策					
(ア)体系的な情報提供の構築					
	○ 情報提供のガイドライン作成(路線図・時刻表等の紙媒体、WEB、バス停等の案内板など)	<H26年度> ・トロッコ嵯峨駅入り口に運行案内掲示を増設(平成26年度予定)(嵯峨野観光鉄道) ・駅舎外勤務の従業員へのタブレットPC配付による、駅舎外での運行・空席案内の充実(平成26年度予定)(嵯峨野観光鉄道) ・地下鉄駅地上出入口の駅名標をピクトグラムを用いた表示に更新(平成26年度、27年度で全駅実施予定)(交通局) ・地下鉄駅構内の案内サインを更新(平成26年度以降4年間で全駅で実施予定)(交通局) ・地下鉄駅ホーム階のエレベーター等の案内表示を増設(平成27年3月末までに全駅完了予定) ・サインマニュアルに基づき、京都駅の案内サインを更新(JR西日本) <H27年度> ・地下鉄駅地上出入口の駅名標をピクトグラムを用いた表示に更新(平成26年度、27年度で全駅実施予定)(交通局) ・地下鉄駅構内の案内サインを更新(平成26年度以降4年間で全駅で実施予定)(交通局) ・京都駅前バスターミナル等に市バスおもてなしコンシェルジュを配置し、案内や整列・誘導業務を行う。(交通局)			
	○ 観光案内所や市バス案内所等における公共交通に関する情報等の充実	<H26年度> ・外国人観光客向けに地図や観光情報のアプリを搭載したタブレットの貸出及びスマホやタブレットなどのデータ通信が行えるプリペイドSIMカードの販売を開始(交通局) <H27年度> ・4箇国語(日本語・英語・中国語・韓国語)とピクトグラムを用いた「コミュニケーション支援ボード」を全案内所に配備(交通局) ・烏丸御池駅案内所を移転・新装(交通局)			
	○ バス停等における主要目的地までの所要時間案内の充実	<H26年度> ・バス停の路線図に目的地までの所要時間を記載(交通局) ・京都市観光案内標識アップグレード指針に基づき、公共交通機関の利用促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して、歩く観光客の視点に立った「わかりやすい」、そして「京都の景観に調和」した観光案内標識の整備を進める。 ・以下のエリアにおけるアップグレード観光案内標識の整備 岩倉・八瀬、上賀茂、修学院、山科、醍醐、大原、中心市街地エリア <H27年度> ・京都市観光案内標識アップグレード指針に基づき、公共交通機関の利用促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して、歩く観光客の視点に立った「わかりやすい」、そして「京都の景観に調和」した観光案内標識の整備を進める。 ・以下のエリアにおけるアップグレード観光案内標識の整備 鞍馬・貴船、京北、高尾、西山・大原野、淀、苔寺・桂離宮、中心市街地エリア			

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
37	○ シンポジウムの開催や公共交通 利用促進キャンペーンの実施	<H26年度> ・「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」による秋・春の観光シー ズン前の東海、関西、山陽の主要鉄道駅における公共交通機関利用 促進キャンペーンの実施 ・京都方面の名所旧跡を列車の側面にラッピングであしらった列車を運 行(2015年1月～)。車内照明は電球色で「和」のイメージを演出、車内 吊りやドア横ポスターは、京都の名所旧跡や名所マップを掲出し、四季 を通じた「京都方面への観光促進」を行う。 ・高島屋京都店・京都マルイとの連携取組「ecoスタンプキャンペーン」に 伴う公共交通利用促進キャンペーンの実施(交通局) ・他社局のターミナル駅で京都観光リーフレット配布会を開催(交通局 他) ・関西三都市「光」のイベント共同PRを実施(交通局他)			
(イ) 市民向け情報提供					
38	○ 地域別の公共交通マップの作 成及びモビリティ・マネジメントの実 施	<H26年度> ・地域主体のモビリティ・マネジメントの取組との連携(交通局) ○ 伏見区/久我、久我の杜、羽東師地域 → 南2号系統 ○ 北区/西賀茂北部地域 → 特37号系統 ○ 西京区/松陽地域 → 69号系統			
(ウ) 観光客向け情報提供					
39	○ 観光地周遊に便利な、鉄 道・バスでの効率的なルートの方 案情報の充実	<H26年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の到着時刻予測機能につい て、京阪バス及び京阪京都交通の一部路線に拡大 ・現在地から最も近い駐車場を、公共交通の乗換案内とともに表示する パークアンドライド駐車場案内機能の追加 ・京都駅に「駅コンシェルジュ」として、外国語(主に中国語)が話せるス タッフを平成27年2月18日より配置(近鉄) ・外国語対応を強化するため、電話による通訳サービスを京都駅、上島 羽口駅、近鉄丹波橋駅、向島駅で実施。また、平成27年1月28日からは 京都駅に翻訳アプリを搭載したタブレットを配備(近鉄) ・新しく路線記号を用いた路線・停車駅案内、列車方向幕等を整備(JR 西日本) ・箕面市等と連携し、嵐山・箕面への観光誘致を実施。嵐山駅・箕面駅 にスタンプを設置し、スタンプラリーを実施。(阪急電鉄) ・京都方面の名所旧跡を列車の側面にラッピングであしらった列車を運 行(2015年1月～)。車内照明は電球色で「和」のイメージを演出、車内 吊りやドア横ポスターは、京都の名所旧跡や名所マップを掲出し、四季 を通じた「京都方面への観光促進」を行う。(阪急電鉄) <H27年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」に、市バスの方の検索機能を 追加 ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の到着時刻予測機能につい て、京阪京都交通の全路線に拡大 ・現在日本語と英語版がある市バス観光マップ「バスなび」の(中国語・ 韓国語版)を作成(交通局)			
40	○ 歩いて楽しい観光コースにお ける公共交通の案内情報の充実 (ガイドブックの作成等)	<H22年度> ・平成22年10月に五条坂陶板の道(陶板による案内表示)完成。(京阪 電鉄) <H27年度> ・地下鉄31駅を15のエリアに分けた日英併記(一部、中国語・韓国語も 掲載)の詳細な地図を作成・配布予定。(交通局)			
41	○ 観光地周辺の観光案内標識 など、駅やバス停への誘導案内の 充実	<H26年度> ・京都市観光案内標識アップグレード指針に基づき、公共交通機関の 利用促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優 先して、歩く観光客の視点に立った「わかりやすい」、そして「京都の景 観に調和した」観光案内標識の整備を進める。 ・地下鉄駅までの経路等を示す案内表示を交通局が作成し、駅周辺の 商店等に無償で設置していただく「地下鉄道しるべ」事業を東山駅周辺 で実施。(交通局) <H27年度> ・「地下鉄道しるべ」事業を推進(交通局)			
42	○ 観光案内ボランティアガイドと の連携による、観光客の公共交通 利用促進	<H26年度> ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を実施(交通局) <H27年度> ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を実施予定(交通局)			
(エ) インターネットでの情報提供					
43	○ 既存の交通検索ソフトやウェブ サイトに、市内のバスダイヤの情 報を提供	<H26年度> ・公式ホームページの機能強化検討(京阪バス) ・京都市内の全系統へGPSバスロケーションシステムの導入(京阪京都 交通) <H27年度> ・バスロケーションシステムの導入を検討。(阪急バス) ・公式ホームページの機能強化(京阪バス)			
44	○ 京都市全体の公共交通イン ターネットサイトを構築(各事業者 の提供するホームページへリンク)	<H26年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用 <H27年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用			

施策名		実施内容 平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
キ 観光地交通対策					
45	○ 京都市周辺地域でのパークアンドライドの通年実施	<H26年度> ・タイムズ駐車場(淀駅)で、「交通ICパーク&ライドサービス」を追加(京阪電鉄)		→	
46	○ 宅配機能付きのコインロッカーや宿泊施設と連携したキャリアサービスの充実	<H25年度> 嵐山駅ヤマト運輸当日配送		→	
47	○ 鉄道駅を拠点としたレンタサイクルやカーシェアリングの普及	<H24年度> ・丹波口駅においてレンタサイクル事業を開始(H24.4)(JR西日本)		→	
48	○ 駅やバス停及びその周辺でサイクルアンドライドの推進	<H25年度> ・淀駅で駐輪場新設(京阪電鉄) ・出町柳駅で路上自転車駐車場整備(京都市・京阪電鉄) ・竹田駅駐輪場を有料化して、利用しやすく良好な駅前環境に改善(近鉄、交通局)		→	
ク 公共交通不便地域のあり方					
49	○ 中山間地域における現行のバス路線については、地域の実情(需要)も勘案しつつ、地域の活性化や福祉の視点も踏まえ、持続的な運行維持方策について、地域住民や交通事業者、行政機関等が参画した検討の場を設置	<H26年度> ・雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行 ・地域交通検討支援の実施(藤城学区、福西学区) <H27年度> ・雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行		→	
50	○ 地域住民の皆様が生活交通の維持に対する意識を高めて頂くような仕組みづくり	<H26年度> ・雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行 ・地域交通検討支援の実施(藤城学区、福西学区) <H27年度> ・雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行		→	

分野2 「まちづくり」の取組

施策名		実施内容	進捗状況		
		企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成	
(2)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実					
ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出					
51	○ 観光スポットが集中している東大路通において、自動車抑制と歩道拡幅及び無電柱化	<H26年度> ・地元住民、交通・道路管理者との協議。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。 ・予備設計、交通解析等の実施。 <H27年度> ・整備計画(素案)の作成。 ・地元説明会の開催。 ・交通・道路管理者との協議。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。			
イ トランジットモール					
52	○ 四条通での歩道拡幅による公共交通優先と自動車交通の抑制の取組を内容とするトランジットモール化の推進	<H26年度> ・歩道拡幅工事着手 ・タクシー及び物流車両等による沿道利用の整序化を図るための検討 ・歴史的都心地区内の交通まちづくりの検討 ・地元商店街への支援(歩道拡幅工事に関連する事業への補助) <H27年度> ・歩道拡幅工事完成 ・タクシー及び物流車両等による沿道利用の整序化システムの導入 ・歴史的都心地区内の交通まちづくりの検討 ・地元商店街への支援(歩道拡幅工事に関連する事業への補助)			
(3)未来の公共交通の充実					
ア 新しい公共交通システム					
(ア)LRT(Light Rail Transit)					
53	○ 国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など様々な課題整理を行い、次世代型路面電車車両(LRV)の導入などを検討	<H26年度> ・京都のまちの活力を高める公共交通の検討 <H27年度> ・京都のまちの活力を高める公共交通の検討			
(イ)BRT(Bus Rapid Transit)					
54	○ 京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行	<H26年度> ・駐輪場設置等の実施 <H27年度> ・駐輪場設置等の実施			
イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段					
55	○ 地域特性に応じた交通手段のあり方の検討する場を、地域ごとに設置する仕組みづくり	<H26年度> ・京都市雲ヶ畑区域公共交通検討協議会の開催。 ・山科区公共交通利用促進協議会での検討。 ・東大路通歩行空間創出推進会議での検討。 ・「久多地域の助け合い・支え合いのまちづくり」での検討。 ・「久我・久我の杜・羽束師地域まちづくり協議会」での検討。 ・地域交通検討支援の実施(藤城学区、福西学区) <H27年度> ・京都市雲ヶ畑区域公共交通検討協議会の開催。 ・山科区公共交通利用促進協議会での検討。 ・「久多地域の助け合い・支え合いのまちづくり」での検討。			
(4)自動車交通の効率化と適正化					
ア パークアンドライド					
56	○ 設置箇所の拡大や通年化	<H26年度> ・連絡協議会の実施。 ・土・日・祝日のパークアンドライド継続実施。 ・秋の観光ピーク時における拡大実施。 ・周辺自治体及び駐車場事業者等と連携し、パークアンドライド駐車場を追加。			
イ 駐車場施策					
57	○ 必要な駐車需要等を踏まえた有効活用と、将来の適切な配置	<H26年度> ・建築物ごとの自動二輪の駐車施設を、一定の範囲内において付置義務駐車場の一部として位置付けることができるよう、付置義務制度の弾力的活用の特例について検討を行い、建築物の駐車需要の実態に見合った自動二輪車の駐車施設の確保を進める。			
58	○ 都心における駐車場整備の抑制など、公的施設や大型商業施設の駐車場も含め、京都にふさわしい駐車場施策を構築	<H23年度> ・京都市駐車場条例と大規模小売店舗立地法でそれぞれ定める駐車台数の乖離解消の検討、関係機関との調整。 ・大規模小売店舗立地法に定められた必要駐車台数の引き下げの実施及び対象地域拡大の検討。			

施策名		実施内容 平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
ウ 貨物車の荷さばきの適正化					
59	日常生活や企業活動に必要な荷さばきの適正化方策等を構築	<H26年度> ・物流WGでの検討 ・歴史的都心地区における路外荷捌きの推進 <H27年度> ・物流WGでの検討 ・歴史的都心地区における路外荷捌きの推進			
エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用					
60	道路空間の再配分によるハード的な誘導施策や客待ちルールの制度化等の促進	<H26年度> ・京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の開催 ・四条通を中心としたタクシー駐停車マナー向上に関するアンケートやキャンペーンの実施。 <H27年度> ・京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の開催 ・四条通を中心としたタクシー駐停車マナー向上に関するアンケートやキャンペーンの実施。			
オ ロードプライシング					
61	海外の都市において、都心部への自動車流入抑制のために導入されている実態も踏まえ、導入可能性について研究	<H26年度> ・観光地等における自動車流入抑制策の検討			
カ 環境負荷の小さい車両の導入推進					
62	京都市全体を「エコカー・ゾーン」とし、自家用車やバスのハイブリッド化、電気自動車化を推進	<H26年度> ・広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度 ・タクシー・レンタカー及び貨物運送事業者へのEV・PHV導入補助(府市協調事業) <H27年度> ・広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度 ・タクシー・レンタカー及び貨物運送事業者へのEV・PHV導入補助(府市協調事業)			
キ 交通条件の公平化					
63	公共施設や商業施設において、自動車利用者に優遇措置を講ずる場合、公共交通等の利用者に対しても同水準以上のサービスを提供する制度の創設	<H23年度> ・高島屋京都店での100円循環バス乗車券の配布。			
(5) パーソナルモビリティの転換					
ア 自転車交通施策					
64	自転車を有力な交通手段ととらえて、安全な走行環境の充実	<H26年度> ・民間事業者の駐輪場整備に対して、12件(約800台分)助成。 ・七条通(大宮通～千本通)の自転車通行環境整備を実施。 <H27年度> ・七条通(千本通～西大路通)の自転車通行環境整備を検討。 ・自転車走行環境整備ガイドラインの策定。 ・ルール・マナー啓発(車道左側通行の周知) ・自転車通行環境整備ガイドラインの策定 ・自転車安全利用推進企業制度の運用 ・民間事業者の駐輪場整備に対して助成。			
65	環境負荷の小さい公共交通手段の1つとして都市型レンタサイクルの導入を促進	<H21年度以前> ・平成21年度から、阪急桂駅において、電動レンタサイクルの実施。 ・三条駅において観光型レンタサイクルを実施(京阪電鉄)。			
イ カーシェアリング					
66	既に京都で実施しており、さらなる普及・促進、電気自動車の導入も検討	<H26年度> ・広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度 <H27年度> ・広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度 ・市民等を対象とした全国初となる燃料電池自動車(FCV)によるカーシェアリングの開始			

分野3 「ライフスタイル」の取組

施策名		実施内容	進捗状況		
		企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成	
(6)「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発					
67	○ シンポジウムの開催や各区のふれあい事業等での周知など各局区との連携 ○ 啓発グッズや周知ビラなどを作成し、家庭、学校、職場における継続的な普及・啓発	<H26年度> ・小学5年生、6年生を対象に、生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。優秀作品をまとめ、地下鉄全駅で掲示。 ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 ・KBSラジオを活用した普及・啓発。 ・京都カーフリーデー2014における普及・啓発。 ・各種印刷物の活用や講演等における普及・啓発。 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発。 <H27年度> ・小学5年生、6年生を対象に、生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。優秀作品をまとめ、地下鉄全駅で掲示。 ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 ・KBSラジオを活用した普及・啓発。 ・京都カーフリーデー2015における普及・啓発。 ・各種印刷物の活用や講演等における普及・啓発。 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発。			
(7)交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策)					
ア「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)公共交通情報マップを活用したコミュニケーション					
68	○ 「全域版公共交通情報マップ」の作成、配布 ○ 「地域版公共交通情報マップ」の作成、配布	<H23年度> ・ホテル、区役所、支所等での「歩くまち・京都」公共交通マップ全市版」の配布(45,000部)。			
(イ)広域的かつ個別的なコミュニケーション					
69	○ 国内初となる全世帯を対象とした広域的かつ個別的なTFP(トラベルフィードバックプログラム)を実施	<H26年度> ・山科区、西京区の住民を対象とした対面式MMの実施。 <H27年度> ・TFPを活用したMMの実施。			
(ウ)転入者・転居者とのコミュニケーション					
70	○ 市外から市内への転居者を対象として、転入手続きの際に各区役所、支所等で「全域版公共交通情報マップ」を配布 ○ 不動産店舗に「地域版公共交通情報マップ」を掲示 ○ 都心部への転入者に対してカーシェアリングや自転車利用に関する情報を提供	<H26年度> ・「暮らしのてびき」に掲載の動機付け情報の提供 ・エコまちステーション全14箇所における動機付け情報や公共交通利用促進チラシの配布 <H27年度> ・「暮らしのてびき」に掲載の動機付け情報の提供 ・エコまちステーション全14箇所における動機付け情報や公共交通利用促進チラシの配布			
(エ)広報媒体等を活用したコミュニケーション					
71	○ 広報媒体、各種イベントを活用した動機付け情報を提供とTFP参加を呼びかけ	<H26年度> ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・インターネット版環境家計簿の活用 <H27年度> ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・インターネット版環境家計簿の活用			
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション					
72	○ ウェブサイトを活用した公共交通の基本情報や動機付け情報等を提供 ○ ウェブサイトを活用したTFPを実施 ○ 各交通事業者のウェブサイトやポータルサイト運営事業者の地図サイトと連携	<H26年度> ・「歩くまち・京都」公共交通センターのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。 ・京都へ観光で訪問した経験のあるモニターを抽出し、これまでに実施してきた観光MMの効果を検証するウェブアンケートを実施。 <H27年度> ・「歩くまち・京都」公共交通センターのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。			
(カ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション					
73	○ 市民や観光客の買物やレジャーなどの自由目的を対象として、ウェブサイトでパークアンドライドの広報活動を展開 ○ 市民向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開	<H26年度> ・パークアンドライドの情報をウェブサイトで提供。 <H27年度> ・市民等を対象とした全国初となる燃料電池自動車(FCV)によるカーシェアリングの開始			
(キ)交通結節点マネジメント					
74	○ 乗換駅やバスターミナル等の交通結節点における適切な乗換情報を提供	<H26年度> ・平成26年3月に実施予定の「新しい市バス路線・ダイヤ」において、利便性向上策の一つとして検討・実施(交通局)			
(ク)「京都スローライフ・ウィーク」の実施によるコミュニケーション					
75	○ 京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携し、一定期間クルマを使わない地区を創出	<H26年度> ・京都カーフリーデー2014への協力 <H27年度> ・京都カーフリーデー2015への協力			

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
イ「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)小学校・中学校におけるコミュニケーション					
76	○ 授業で活用する環境副読本や子ども版の環境家計簿等に交通行動を考える情報を掲載 ○ 学校を通じた保護者へのTFPを実施	<H26年度> ・学識経験者・教育委員会・教員で構成する検討会における教育現場のニーズに応じた指導案等を作成するとともに、授業の進め方や素材データを収録したDVDを京都市内の全小学校へ配布。 ・子ども版環境家計簿の活用 <H27年度> ・学識経験者・教育委員会・教員で構成する検討会における教育現場のニーズに応じた指導案等の改良、練上げ、作成。 ・子ども版環境家計簿の活用			
(イ)児童・生徒による成果発表等のコミュニケーション					
77	○ 市内の小学校、中学校を対象に、学校教育活動全体を通じて学習した交通利用に関する学習成果を発表するパネル掲示や学習発表会などの機会を提供	<H26年度> ・生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。 ・子ども版環境家計簿の活用 <H27年度> ・生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。 ・子ども版環境家計簿の活用			
(ウ)大学生・新成人とのコミュニケーション					
78	○ 大学生新成人を対象として、各種イベントに合わせて健康とクルマ利用との関わりなどの動機付け情報を提供 ○ 大学生を対象としたTFPの実施について、大学の主体的な取組となるよう支援	<H26年度> ・成人の日記念式典の案内で動機付け情報の提供。 ・「歩くまち・京都」公共交通センターにおけるMM事業として、大学生を対象とした取組を実施 <H27年度> ・成人の日記念式典の案内で動機付け情報の提供。 ・「歩くまち・京都」公共交通センターにおけるMM事業として、大学生を対象とした取組を実施			
ウ「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)エコ通勤の推進を図るコミュニケーション					
79	○ クルマを利用した通勤から、徒歩や自転車、公共交通等を利用した通勤への転換を図るエコ通勤の取組を推進	<H26年度> ・市職員を対象としたエコ通勤の推進。 ・市内の事業者に対してエコ通勤を推進。 ・特定事業者に対して、従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の報告を義務付け ・国土交通省が実施しているエコ通勤の取組と連携したTFPの実施。 <H27年度> ・市職員を対象としたエコ通勤の推進。 ・市内の事業者に対してエコ通勤を推進。 ・特定事業者に対して、従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の報告を義務付け ・国土交通省が実施しているエコ通勤の取組と連携したTFPの実施。			
(イ)職場交通マネジメント					
80	○ 事業者の主体的な取組として職場交通マネジメントを継続できるよう職場交通プランの作成を支援	<H26年度> ・「エコ通勤」の民間事業所への参加・協力依頼。 ・山科区及び伏見区周辺地域でのMMの実施 <H27年度> ・「エコ通勤」の民間事業所への参加・協力依頼。			
(ウ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション					
81	○ 市民の通勤、通学目的の移動を対象とし、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を行い、パークアンドライドの広報活動を展開 ○ 事業者向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開	<H25年度> ・チラシ及びポスターを活用したパークアンドライドの呼びかけ。			
(エ)エコドライブの推進を図るコミュニケーション					
82	○ どうしてもクルマを利用しなければならない業務において、燃料消費の少ない運転方法であるエコドライブを推進	<H26年度> ・イベント及び京都市情報館HPを活用し、エコドライブ普及・啓発の情報提供を実施。 ・エコドライブを体得・実践してもらうため、事業者だけでなく市民に対しても実車運転によるエコドライブ教室を開催。 ・エコカーの試乗会と合わせたエコドライブ教室を自動車メーカー等と共同で開催。 <H27年度> ・イベント及び京都市情報館HPを活用し、エコドライブ普及・啓発の情報提供を実施。 ・市民・事業者に広くエコドライブを体得・実践してもらうため、イベントにおけるエコカーの試乗や自動車教習所におけるエコドライブ教室を実施。 ・他の事業所の模範となるような、優れたエコドライブの取組を行っている事業所を顕彰する制度を創設。			

施策名		実施内容 平成26年度までの取組状況と 平成27年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
エ「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)主要駅やサービスエリアにおけるコミュニケーション					
83	○ 観光シーズン前に、主要駅や高速道路のサービスエリアなどにおいて、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を実施し、公共交通を利用した観光誘致を展開 ○ 修学旅行生を対象として、「京都修学旅行1dayチケット」の普及啓発などの公共交通利用を呼びかけ	<H26年度> ・チラシを活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。			
(イ)宿泊観光客とのコミュニケーション					
84	○ 観光シーズンに、宿泊観光客を対象とし、市内の宿泊施設の協力のもとマイカー観光について考えるTFP(動機付け冊子、公共交通情報マップ、コミュニケーションアンケート)の配布を実施	<H26年度> ・京都へ観光で訪問した経験のあるモニターを抽出し、これまでに実施してきた観光MMの効果を検証するウェブアンケートを実施。			
(ウ)出発地における観光客とのコミュニケーション					
85	○ 観光客の出発地(居住地)において、旅行代理店との連携や、広報媒体の活用により、公共交通を利用した観光誘致を展開	<H26年度> ・KBSラジオを活用した情報の発信。 ・京都へ観光で訪問した経験のあるモニターを抽出し、これまでに実施してきた観光MMの効果を検証するウェブアンケートを実施。 <H27年度> ・KBSラジオを活用した情報の発信。			
(エ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション					
86	○ 公共交通による移動が難しいためクルマで来訪する観光客を対象として、パークアンドライド駐車場の利用と市内移動における公共交通利用を促進 ○ パークアンドライドの広報活動においては、道路上でドライバーをパークアンドライド駐車場へ誘導するなど、直接的なコミュニケーションの実施の可能性も検討	<H26年度> ・チラシを活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。 ・紅葉シーズンの5日間に、道路上でドライバーに対し、パークアンドライド駐車場への誘導を実施。			
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション					
87	○ 京都の公共交通に関する情報を望む観光客を対象とし、ウェブサイトを活用して、公共交通の情報、動機付け情報等の提供やTFPを実施	<H26年度> ・京都へ観光で訪問した経験のあるモニターを抽出し、これまでに実施してきた観光MMの効果を検証するウェブアンケートを実施。			
(カ)交通結節点マネジメント					
88	○ 観光地の最寄り駅や京都駅等の主要ターミナル、観光地間を結ぶ交通結節点での乗換情報の提供	<H23年度> ・HPでの乗継相手の事業者へのリンクや、宣伝物による鉄道を活用した乗換案内の徹底、必要に応じた駅構内における誘導サインの整備など。(JR西日本) ・時刻表の相互掲出の実施に向け検討中。(京福電鉄) ・河原町駅における交通案内機能の充実。(阪急電鉄) ・桂駅、洛西口駅における交通結節機能の強化(バス乗り場案内や時刻表の掲示への協力)。(阪急電鉄)			